

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/>メール：info@nagareyama9.org

「九条の会・流山」事務局
石林 7154-7511 三原 7152-6559
山田 7144-3993



2016.10.5 NO.127

九条の会全国交流討論集会 新たに12人の世話人会

九条の会（全国）は9月25日明治大学で全国交流討論集会を開きました。流山から世話人2名が参加しました。



「新しい総がかり的な国民運動を展開していく上で「九条の会」の運営をより発展させていく」ため、世話人会を設置することが発表されました。

従来の「呼びかけ人」からは澤地久枝さんが出席。「私は『アベ政治を許さない』をつけて、毎月3日の午後1時には国会正門に行って掲げています。コンサートで隣に座った方から挨拶されるなど、九条の会の広がりを感じます。日本の憲法は70年生きています。戦死者を出さない、殺さない、この国を守っていききたい。」と挨拶。

新たに世話人となる12名の中から、6名の方が出席。挨拶と決意が述べられました。

宇宙物理学の池内了さんは「私は研究者版経済的徴兵制と呼んでいますが、研究者を研究費で干上がらせて、軍事に協力させる体制にさせられています。日本学術会議は戦争に協力する研究は行わないという決議を二度もあげました。しかし安倍政権になって防衛省が大学の研究者を軍事研究に動員する形が進みつつあります。」と訴えました。

元新聞記者の伊藤千尋さんは「ベルリンの壁を崩壊させたのは直接には市民のデモだった。みんなの力で社会を変えていきましょう」と力強い挨拶。

それぞれ熱のこもった決意のあいさつが表明されました。新たに世話人となった方は次の通り

愛敬浩二（憲法学）、浅倉むつ子（労働法）、○池内了（宇宙物理学）、○池田香代子（ドイツ文学）、○伊藤千尋（元朝日新聞記者）、○伊藤真（弁護士）、内橋克人（経済評論家）、○清水雅彦（憲法学）、高遠菜穂子（ボランティア活動家）、高良鉄美（憲法学）、田中優子（江戸文化研究者）、○山内敏弘（憲法学）……○印出席者

午後は7つの分散会に分かれ、それぞれの地域の活動についての交流を行いました。

◆青森県五所川原市……南スーダンに派遣されようとしている自衛隊の部隊があります。青森は戦前から北の守りの中心。PKO派遣反対の集会を成功させようと市民に呼びかけました。過疎が進み、ピラを渡す人も歩いていないなかで、会報を各戸配布し、会報が200部から7000部に増えました。◆大学生協九条の会……半年かけてやっと発足にこぎつけた。◆千住九条の会……音楽を聴き、コーヒーを飲みながら語り合う憲法カフェの取り組みなどを報告。

そうしたユニークな取り組みの他に今回の特徴の一つは九条の会が参議院選挙で野党を結びつけるために積極的な活動をして成功させた例がいくつも報告されたことです。千葉は一人区でなかったためそうした状況は目立っておりませんが、「九条を守る政府を」という願いは共通です。今後の活動にどう生かすか考えていくべきでしょう。（石林）

進む軍学共同

池内さんの挨拶にもある通り、大学・研究者が戦争に動員されつつある。

◆安全保障技術研究推進制度は防衛省がテーマを提示して公募し、1件当たり最大で年3000万円を提供して技術開発を支援し、防衛装備品への活用を検討するもの。去年は28件、今年は20件が採用された。そのテーマを見るとレーザー光源、昆虫サイズ小型飛行体、水中移動体、ナノファイバー、航空機用エンジンなど。研究者からの提案を受けて、採択されれば研究を委託する。研究の進展ぶりは全部チェックし、研究費の支払いは、研究終了後に行なうとしている。

自民党国防部会は軍事研究予算を100億円（当初30億円）に増やせと圧力をかけている。

デュアルユースを視野に入れたテーマも設定できるというのが誘い水だ。産業用のロボット技術など軍事利用が可能になりそうな研究も支援している」というわけだ。

いま研究者の間に広がる不安。戦争協力しないと宣言してきた学術会議が変質させられようとしている。会員にも諮らず、会長独断で軍事研究拒否せずという見解が述べられたりしており、研究者の反対運動が高まりつつある。

シチズンフォー

10月3日国会の参議院会館で映画「シチズンフォー・スノーデンの暴露」の上映会に参加しました。

7月に紹介した元CIA及びNSA（米国家安全保障局）の職員だったスノーデンの証言と、それを暴露した時の極秘の英ガーディアン紙の取材の様相などでつづいた長編ドキュメンタリーです。

彼はアメリカが世界中の国家首脳たちの電話やメールなどを盗聴していたことを暴露し衝撃を与えた。それは敵対国だけでなく友好国も含め、市民も含むものだ。盗聴されたドイツやフランスは強く抗議しました（日本政府は何もしない）。

彼は市民のメールや電話なども盗聴され自由が奪われている（かつて自由と呼ばれていたものがいまプライバシーと呼ばれている）。誰かに聞かれていると分かったら自由な会話ができない。そうしたものの言えない社会の危機を感じて、自分の危険を承知で暴露したという。

彼はその後はアメリカ当局に追われドイツや香港、ロシアと逃げざるを得なかった。捕まれば殺される？

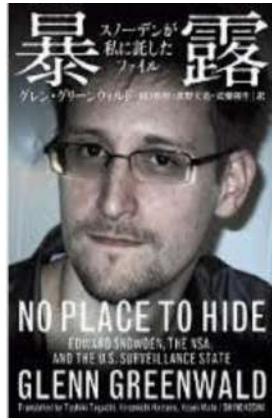
＜盗聴の方法＞

プリズム……世界中のインターネットのやり取りを捕捉するシステム。インターネットの通信はサーバーを介して行われる。そのサーバーから直接データを収集するのだ。それはMicrosoft, Yahoo, Google, Facebookなど大手9社。そのやり取りの内容まで見ることができるという。

SSO……アメリカは日本などと海底ケーブルで通信している。日本は米中韓台など海外資本と協力してNTTが、ケーブルを敷き管理している。その日本の入り口が千葉県南房総市にある新丸山局で、ここから送られた情報はアメリカのオレゴン州にある局でNSAが海外情報を収集するというわけだ。このようにして光ファイバーを通じて電話やインターネットの膨大なアジア地域の情報を収集している。こうした方法が、アメリカの主なスパイ情報だという。TPPなど対米交渉で日本側が電話などで相談すれば米側に筒抜けだということだ。

CNE……マルウェアと呼ばれる、ウィルスのようなソフトに感染させ、特定のパソコンにとりついて使用者のパソコン操作をいちいち報告させる。これをアメリカは何十万というパソコンに感染させて情報を取っている。

恐るべき国家犯罪です。市民の自由がすでに奪われており、こうして監視されている上に秘密保護法や共謀罪に問われたりする危険を考えるとマスコミも委縮し、もの言えぬ社会になります。今のうちに……。



辺野古移転に不当判決

九条守る戦いの当面の焦点 沖縄支援を

9月16日普天間基地の辺野古への移転をめぐる国と争っている沖縄県に福岡高裁那覇支部は敗訴の不当判決。露骨な政治的判決に驚きと怒り。

県側の主張……米軍基地の設置は、消防・警察、環境規制、都市計画などの地元自治体の自治権を制限する。憲法92条は、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項」は、「法律」で定めなくてはならないと規定する。そうした法律を制定せずに辺野古を埋め立てるのはおよそ合理性はなく、埋め立て承認は取り消すべきだ。

国側の主張……安全保障は国の事務であり、新基地建設は自治権の制限にはならないから、根拠となる法律は必要ない。

判決は、辺野古新基地の建設が「自治権の制限」を伴うことを明確に認めながら、「本件施設等の建設及びこれに伴って生じる自治権の制限は、日米安全保障条約及び日米地位協定に基づくものであり、



嘉手納基地のハリヤー

憲法41条に違反するとはいえ」という。そして普天間飛行場の移転は「辺野古以外にない」と、なんと裁判所が勝手に

決めてかかるとんでもない判決。外国との条約を盾に自治権を制限することを認めれば、原発だって軍事工場だって勝手に作られてしまう。

いま沖縄の高江では、自衛隊のヘリまで動員して米軍の訓練用にヘリパッド（ヘリの着陸帯）の建設が強行され、9月22日には米軍戦闘爆撃機ハリヤーが墜落。その原因も不明なまま訓練が再開されているなど、日々危険と不安にさらされて闘っている沖縄に連帯することが九条の会の当面の課題。資金や人員で支援強化を、と全国交流会でも確認し合った。

**総がかり実行委員会
10月も参加しましょう**

10月19日(水) 18:30～
場所：国会議員会館前
主催：戦争させない・9条壊すな！
総がかり行動実行委員会

流山10月の行動予定

◆10月9日(日)「おおたかの森駅」
15:30～ 宣伝

カンパはこちらの郵便振替口座へ
00130-5-464735 口座名 九条の会流山